



No. 77

しょうわ

広 報

” 84 3月号

発行・昭和町役場 TEL 0552 (75) 2111 編集・総務課



甲府昭和高校

西条小学校

**** おもな内容 ****

- ◆ 国土利用計画 (昭和町計画) を策定… 2, 3 P
- ◆ 第10回昭和町健康まつり… 4 P
- ◆ 水田利用再編対策 (稲作転換) にご協力を… 5 P
- ◆ ふるさとづくり (西条一区) 私の趣味… 6 P
- ◆ お知らせ… 7 P
- ◆ 保健だより・婚姻・出生… 8 P

昨年七月に着工した西条小学校建設は、四月開校に向け、工事最最終段階を向かえています。本町は、人口増加率が高く、教育環境の充実は最も重要であり、西条小学校の開校によってみなさんの望んでいた、ゆとりある教育が可能となります。また、甲府昭和高校も着々と工事が進み、四月の開校に差し支えない施設ができます。

もうすぐ開校
西条小学校
甲府昭和高校

国土利用計画（昭和町計画）を策定



変ぼうしていく昭和バイパス付近（西条地内）

昭和65年までの 計画的な土地利用

町では、このほど国土利用計画法に基づく、国土利用計画（昭和町計画）を策定しました。
この計画は、昭和五十六年七月から調査、研究等の策定作業をすすめていたもので、昨年十一月の国土利用計画（昭和町計画）調整会議で承認され、最終的に県の調整会議で認められ、十二月定例町議会に提案し議決されました。

国土利用計画（昭和町計画）は、国土利用計画法第八条の規定に基づき、地方自治法第二条第五項の基本構想に即して、昭和六十五年を目標年次とした昭和町の区域における国土の利用

町土利用の 基本方針

町土の利用は、町土が現在および将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活および生産を通する諸活動の共通の基盤であるという認識のもとに、公共の福祉を優先させ、かけがえのない自然を守りつつ、社会的、経済的および文化的諸条件に配慮し、より豊かな人間環境を創造していくため、英知と努力を結集し、長期的な展望のもとに、調和のとれた町土の総合的かつ計画的な土地利用を図らなければならない。

本町の場合、都市化が急速に進むことが予想されるが優良農用地の確保とその生産基盤の整備、保全に留意しながら、計画的市街化と工業地域の均衡に努め、住、農、工の調和のとれた町を形成するものとする。

このため、土地利用の転換については計画的な調整を図りつつ、慎重に対処する必要がある。

利用区分別の 町土利用の基本方向

▼農用地

本町の場合、急速な都市化に対応するため、優良農用地については、その保全に努めるが、その他の農用地については、今後発生する宅地需要に対処するため、総合的かつ計画的に転換するものとする。

▼水面、河川、水路

水面、河川、水路のうち、河川、水路については、農業用かたがい用水路の整備を進めるとともに、生活排水、工場排水の増加に対処しうよう、充実に整備に努め、農業その他におよぼす災害を防止する。

▼道路

道路のうち、一般道については町内を通過する国道、県道の整備に協力し、また、都市化に伴う宅地の増加に対処し、生活基盤等の整備を進めるため、必要な用地の確保を図る。

▼農道

農道については、農業生産性の向上と、農地の適正な管理を図るために、その整備に努める。

▼宅地

宅地のうち、住宅地について

は、今後予想される人口および世帯数の増加によって、著しい土地需要の増加が考えられるので、生活関連施設の整備を進めながら、計画的に農用地からの転換を図り、限りある町土の有効利用を図る。

工場用地については、既設の工業団地の整備充実を図り、環境の保全に一層の配慮を加える。

▼その他

文化施設、公園緑地、福祉施設等の公用、公共施設の用地については、町民生活上不可欠のものであるので、環境の保全およびその配置に留意しながら、必要な用地の確保を図る。

利用区分ごとの 規模の目標

・計画の目標年次は、昭和六十五年とし、基準年次は昭和五十年とする。

・町土利用の基礎的前提となる人口と世帯数については、昭和六十五年において人口は一万六千四百五十人、世帯数は四、八五五世帯になるものと予想される。

・町土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の町土の利用の現況と変化についての調査に基づき、将来人口等を前提とし、用地原単位等をしんしゃくして、利用区分別に必

要な土地面積を予測し、土地利用の実態との調整を行い、定めるものとする。

- 町土の利用の基本構想に基づき、昭和六十五年の利用区分ごとの規模の目標は別表のとおりです。

地域別の概要

▼中心地域
この地域は、本町の中心部を形成し、全域が市街化調整区域に指定されているが、甲府都市圏の拡大とともに宅地化への要求が強くなっている。

- 農用地については、圃場整備された優良農地の確保に努め、その高度利用を図る。
- 水面、河川、水路のうち、河川、水路については、優良農地に対するかんがい水路の整備に努める。
- 道路のうち、一般道については、甲府都市計画街路の整備、拡充に協力し、町道の整備拡充に努め、農道については優良農

地の高度利用のため、今後ともその整備充実を図る。

- 宅地については、甲府都市圏の拡大に対処し、本地域の将来の発展に対処できるように市街化調整区域の見直しを行った後、地域内優良農地に対する影響を考慮し良好な生活環境を確保することを前提として、住宅地の拡張を計画的に実施する。
- 工場用地については、地域内農地および住宅地に対する公害発生防止に努めつつ、秩序ある用地の確保を図る。
- 公共施設用地については、市街化調整区域の見直しを考慮に入れながら、計画的にその確保を図る。

▼周辺地域
この地域は、本町の北東部および西南部にあって、市街化区域に指定され、宅地化が進んでいるが、農地もその間に散在している。

- 農用地については、計画的な秩序ある宅地への転用を図る。
- 道路のうち、一般道については、甲府都市計画街路の整備拡充に協力し、また宅地化に必要な町道の整備に努める。農道については宅地化に伴い、一般道への転用を図る。
- 宅地のうち、住宅地については、良好な生活環境を確保する

ため、秩序ある整備、充実を図る。工場用地については、公害防止に留意しつつ、計画的な整備に努める。

- 公共施設用地については、計画的に用地の確保を図る。

目標を達成するために必要な措置

▼土地利用に関する法律等の適切な運用
国土利用計画法のほか、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等の各種の個別法の適切な運用により、総合的な調整を図り、適正な土地利用の確保と地備の安定に努める。

▼地域整備施策の推進
町土の均衡ある発展を図るため、都市近郊の農工共存地帯ならびに住宅地としての総合的な環境の整備を図る。

▼土地利用に係る環境の保全および安全の確保
町土の保全、公害の防止、自然環境の保全等に配慮した町土の総合的かつ計画的な利用を図る。

▼土地利用転換の適正化と土地の有効利用
農用地については、農業経営

の安定および生産性の向上を図るために、優良農地の確保に努め、農用地の利用転換については、農業経営の安定、および地域農業へおよび影響に留意し、農業以外の土地利用との計画的な調整を図る。

- 水面、河川、水路のうち、河川、水路については、かんがい用水の確保ならびに生活用水の排水に配慮し、その改修整備を図る。
- 道路のうち、一般道については、幹線道路および生活道路の整備を図り、農道については農地の宅地転用に伴って一般道へ転換し、その整備に努める。
- 宅地のうち、住宅地については、土地区画整理事業を積極的

に推進するとともに、公共および民間による計画的な宅地開発の促進を図る。

工場用地、既設工業団地については、その整備充実に努め、新たな工場用地については、公害防止に留意しつつ計画的に設定するものとする。

- その他の土地利用のうち、公共的施設の用地等については、地域の特性、既存施設の実態等に対処した配置に努める。

町土の利用区分ごとの目標

(単位: ha)

区分	昭和50年	昭和65年
農用地	461	170
農地	461	170
採草放牧地	—	—
森林	—	—
原野	—	—
水面、河川、水路	28	28
道路	52	102
宅地	154	440
住宅地	80	171
工場用地	25	150
その他	49	119
その他	223	178
計	918	918

必要に応じて見直しを

昭和六十五年を目標年次とした、国土利用計画(昭和町計画)の概要は以上のとおりですが、今後は、この計画について、総合的かつ計画的な行政の運営を図るために、必要に応じて見直しを行っていく予定です。

健康増進にアドバイス

第10回昭和町健康まつり



よい歯の三歳児で表彰された子どもたち

この一日、自分の健康を、明日を、なう子どももの健康を、地域の健康を考えてみましょう。と一月二十九日、中央公民館で昭和町母子愛育会の主催による第十回健康まつりが盛大に開催されました。会場では、各地区愛育会が作成した食生活や健康状態調査などの結果が展示され、体力、血圧などの健康管理コーナー、甲府市立病院の村松昭医師による貧血、甲状腺、乳が

んの検診コーナーなど、いろいろなコーナーを設け、住民の健康増進のためにアドバイスをいたしました。

午後からは「私は思う、これからの社会と人間」と題して、映画監督の羽仁進先生の講演もあり、公民館前広場には、おでんなどの屋台もでて、まつりを盛りあげました。

また、愛育会では、バザー等の収益金の一部五万円を、昭和町社会福祉協議会へ寄りました。

よい歯の三歳児と健康づくり標語の入選者

はつぎのとおりです
(敬称略)

▼よい歯の三歳児

△西条一区▽井口恵理、角野勇人、△西条二区▽中込千春、上杉卓矢、都築直也、大森樹、嶋津範香、若尾敏文、川崎亮、神戸竜二、高野光朗、佃健太郎、渡辺隆行、稲葉茜、長田香太郎、小澤徹、△清水新居▽笹本麻衣子、太田みずほ、宮澤恵美子、笹本かおり、笹本さおり、秋山浩樹、△西条新田▽大前香織、長田朋子、△押越▽清水直樹、小林恵里子、山田秀美、△河東中島▽深沢圭介、村松恭子、志村恰子、吉本久美子、原康、望月将人、河澄勇人、三枝英樹、

秋山幸司、小沢啓太、田島誠司、

△築地新居▽磯部建人、△飯喰▽相原辰也、△河西▽五味愛子、志村多恵子、△上河東▽赤池和人、△上河東二区▽神谷光史郎、島津春奈、堀口貴将、手塚景子、手塚晶子、古屋貴浩、清水健司、

▼健康づくり標語

◎最優秀 山本ひろ子(飯喰)
「母さんの 小さな気配り 大きな健康」
◎優秀 内藤ふくじ(築地新居) 「隣へも 一声かけて 検診へ」 秋山映子(西条二区) 「さわやかな 笑顔で我が町健康づくり」

私が町健康づくり」

等級	災害の程度	見舞金
1等級	死 亡	1,000,000円
2等級	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する傷害	200,000
3等級	治療12ヶ月以上の傷害で実治療日数 53日以上	180,000
4等級	治療6ヶ月以上12ヶ月未満の傷害で実治療日数 27日以上	140,000
5等級	治療5ヶ月以上6ヶ月未満の傷害で実治療日数 23日以上	110,000
6等級	治療4ヶ月以上5ヶ月未満の傷害で実治療日数 19日以上	90,000
7等級	治療3ヶ月以上4ヶ月未満の傷害で実治療日数 14日以上	70,000
8等級	治療2ヶ月以上3ヶ月未満の傷害で実治療日数 10日以上	50,000
9等級	治療1ヶ月以上2ヶ月未満の傷害で実治療日数 6日以上	30,000
10等級	治療2週間以上1ヶ月未満の傷害で実治療日数 4日以上	20,000
11等級	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数 3日以上	15,000
12等級	治療1週間未満の傷害で実治療日数 2日以上	10,000

備考 交通事故に関し権限を有する機関の発行する交通事故証明書が提出されない場合は、治療1ヶ月以上の傷害であっても10等級を限度とする。

万一に備え

交通災害共済に加入を

交通事故は年々増加しており、今日の大きな社会問題になっています。

この交通事故の当事者に私たち自身いつ早変わりするかもしれません。いざというときに備えあなたも交通災害共済に加入しましょう。

▼申し込みは三月十六日までにこの共済は、町村住民がわずかな掛金を出し、交通事故によって死亡したり、ケガをしたとき、その被害者に見舞金を支給し、少しでも明るい生活を守っていただくために、県内の全町村が一

体となつて実施している、町村の住民の相互の扶助制度です。九年度分の申込書は、すでに各家庭に届いて

▼加入資格 町に居住し住民基本台帳に登録されている方、または外人登録原票に登録されている方。

▼共済掛金 年額一人五百円

▼共済期間 昭和五十九年四月一日から昭和六十年三月三十一日まで

▼見舞金の請求手続き 見舞金は別表のとおりですが不幸にして交通災害にあった場合は、警察に届け確認をしたのち、役場総務課で手続きしてください。

水田利用再編対策

今年度目標面積は 109.5ヘクタール

農家のみなさん
目標達成にご協力を!!

昭和五十三年度から実施されている水田利用再編対策は、稲の生産を計画的に調整し、必要性の高い作物への転作推進を目的として、三年間を一期として進められ、昭和五十九年度をもって、第三期対策に移行することになりました。

来年度は、第三期対策の初年度として事業が進められていきますが、本町に示された目標面積、一〇九、五ヘクタール達成のため、専業、兼業農家をとわずご協力をお願いします。

この事業の目標達成を図るため、国や町でも別表のように奨励補助金を支給します。

今後、計画書は農事組合長を

水田再編第3期対策奨励補助金の種類と額 昭和町 10a 当り

種 類	国交付金		町交付金	
	基本額	加算金	超過分につ 町加算金	預 託
永年性作物(カキ、モモ)	48,000	10,000	10,000	—
特定作物(大豆、飼料作物)	40,000	10,000	10,000	—
一般野菜(ナス、イチゴ等)	20,000	10,000	10,000	—
農協預託(保全管理)	20,000	—	—	5,000
他用余利用米	31,500	—	加算の予定	—

通じて配布しますので、ご記入のうえ、農事組合長か役場経済課まで提出してください。

保育所入所追加申請を 三月七日まで受付けています

町では、昭和五十九年度保育所入所希望者の受付を、一月十三日から三十一日まで行いましたが、西条地区の昭和保育所(定員六十名)を除き、まだ定員に余裕がありますので、入所を希望される方は三月七日までに、役場福祉課に申請書がありますので申し込みください。

なお、入所希望者は西条地区

と押原地区については、押原保育所(定員六十名)、常永地区は常永保育所(定員六十名)、上河東地区は上河東保育所(定員六十名)と、それぞれ各地区ごとに指定されています。

入所条件は、母親が勤労者もしくは内職、パート等の従事者または、病気などの理由で保育に欠ける児童です。

昭和五十九年度の保育料につきましては、各保護者の所得によって、十七階層にわかれ、四月の中旬頃に決定する見通しですが、最高限度額をつぎのとおり定め、こえた分については町で負担し保護者からは徴収いたしません。

該 当 児	保 育 料
0歳児・1歳児	三万二千円
2歳児	二万三千元
3歳児	二万三千元
4歳児・6歳児	二万円

※くわしいことは、役場福祉課(電話七五二二二二)までお尋ねください。

福祉用車輛が 交付されました

皆さんもご存じの二十四時間テレビ“愛は地球を救う”のチャリティ委員
会より障害者等の利用の為に、リフト付きバスが、一月二十四日、YBSを通じ交付されました。



このバスは、ねたきり老人の入浴サービスの送迎、障害者のつどい等の送迎に使用されていますが、できるだけ、はば広く活用していく考えています。

車の中は、車椅子二台が備えてあり、運転手も含め六人乗りとなっています。

新学期を控えて 子供の交通事故防止

周囲に対する注意力がまだ十分でなく、安全に対する知識も不十分、そして心身ともに発達過程にある子供は、今日の交通事情からみて、お年寄りとともに一番弱い立場にあるといえます。

三月ともなると、子供たちも戸外で遊ぶことが多くなり、交通事故に遭う危険性もそれだけ高くなります。また、この時期は、新入学(園)シーズンを控え、子供に対する交通安全教育が必要な時期でもあります。

子供の交通事故の特徴や行動の特性を理解して、具体的に指導し、子供を交通事故から守ってください。



ふるさとづくり

西条一区



席書大会の作品に見っている区民(公会堂で)

西条一区では、昭和町ふるさとづくり事業として、社会教育推進委員会が、年間行事計画を立案して各種事業を行って来ますが、この計画以外にも、老人クラブ・婦人クラブの多くの方々が、地区住民のふれ合いの場をつくるために、種々の行事を行っています。

老人クラブは、毎週土曜日にゲートホール、婦人クラブでは舞踊等、また、小学生は昨年から席書大会を行い、公会堂に展示して区民全員に見ていただき、大変好評を得たそうです。また、毎年七月十五日の護国

豊穰、家内安全を願っての祇園祭りには、相撲大会を行い、この祭りは夏の農繁期ですが、老若男女を問わず、おみきをいただきますもっぱら相撲見物、世間話にと花を咲かせています。

「昨年、八月の若宮八幡神社の例大祭は、氏子総代をはじめ区民の協力により、みこしを入れた祭りとなり、意義あるものでした。今後も区民とともに、ふるさとづくりを推進していきたい。」と小どもクラブ指導者の塚原昭司さんは、話していました。

盛大に開かれた

押小 創立百周年記念式典

二月十日、押小体育館で押小小学校創立百周年記念式典が、関係者、児童ら約五百人の出席のもと、盛大に開催されました。押原小学校は、明治十七年、押原尋常小学校の名で創立され、人づくりをめざす押原教育を基本方針に、一万人を超える卒業生を送り出しました。式典では、明治、大正、昭和の各代表者が思い出を語り、在校児童たちが、合唱や器楽演奏を行って、式典を祝いました。



式典であいさつする有賀弘校長

山梨県婦人連合会表彰

磯部直三さん

(築地新居)

一月二十九日、県民会館小ホールで、社会的に、また家庭的にもご苦労の多いおとうさん方、そのご苦労とご努力に対して、山梨県婦人連合会から、感謝状が送られ、本町では、磯部直三さんが授与されました。

民謡でやすらぎを

西条二区の小川 三郎さん

の味 私趣 今回は、知人の紹介で民謡を始め七年、現在昭和町民謡部の部長をしている西条二区の小川三郎さん、六十歳を紹介しましょう。

若いときから音楽好きで、学生時代にはマンドリン、現在三味線も勉強している小川さんは、民謡を月二回みんなで練習するほか、毎日かかさず二十〜三十分勉強し、全国郷土民謡協会主催の東京三多摩地区大会で入賞したこともあるそうです。

レパートリーは、四十〜五十曲、なかでも一番得意な曲は、「能登船こぎ唄」で、公民館まつりでは、毎年民謡を披露し、たくさんの人々を楽しませています。

「民謡が大好きで、本当に心がやすらぎます。」と、小川さんは話



してくれました。若さの秘訣は、民謡で得る心のやすらぎなのかもしれません。これからも、民謡を続け、若さを保って元気ががんばってほしいものです。

盲人ガイドヘルパー 受講者募集

▼趣 旨

盲人ガイドヘルパーの仕事は盲人の生活環境をひろげ、日常生活行動の不便さを補うために、外出時の付添、案内、代書代読等、必要に応じて、ヘルパーとして協力していただくもので、この講座はその具体的な方法について、学習するものであります。

▼主 催

社会福祉法人山梨ライトハウス

▼実施月日 三月七日(土)

▼実施場所

山梨県ボランティアセンター

▼募集人員 二十名

▼応募資格

ライトハウスの要請に応じて、介護、案内、代書代読等に随時協力できる人。

▼申込方法

受講者は、住所氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を明記し、三月十日までに甲府市飯田二丁目十一 山梨ライトハウス、ガイドヘルパー募集係まで電話二二一三五〇二

所得税の確定申告は もうお済みですか (三月十五日まで)

・所得税の確定申告と納税は、税務署のほか役場でも受付や相談を行っています。申告期限が三月十五日までとなっております。

・確定申告をしなければならぬ人

つぎのような人は所得税の確定申告をしなければなりません。
(1)事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで昭和五十八年中の所得の合計額が基礎控除、

配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を越える人
(2)サラリーマンで給与の年収が一千万円を越える人、給与所得や退職所得以外の所得金額が二十万円を越える人、二か

所以上から給与を受けている人
・確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は確定申告を

して税金の還付を受けることができます。

みんなで参加しよう 緑の国勢調査 (動植物分布調査)

環境庁では、第三回「緑の国勢調査」の一環として今年から実施する「動植物分布調査」への参加者を募集しています。

「緑の国勢調査」は、我が国の自然環境の現状を適確に把握し、自然環境の保全のための施策に役立てるため、おおむね五年ごとに実施され、今回始められる動植物分布調査は、広く一般の自然愛好者にボランティアとして参加を求めて、我が国の動植物の分布状況を把握しようとするものです。

調査参加を申し込んだ方には

調査参加証、調査票、地図、調査の手引書が送られます。参加者は、地図、手引書に従って、どこで、どの生きものを見つけたかを調査票に記入して環境庁に送付すればよいのです。

調査についてのパンフレットは、山梨県環境公害課にありますので、参加希望の方はご連絡ください。

山梨県県民生活局環境公害課
〒4000 甲府市丸の内一丁目六六一 電話三七一一一

通信制高校 ……★ 生徒募集

▼募集人員 普通科百名

▼募集期間 三月一日(木)から四月三十日(月)まで

▼入学資格 中学校を卒業した者、または同等以上の学力がある

と学校長が認めた者
▼出願書類 入学願書、卒業見込証明書、または卒業証明書

成績証明書
▼出願場所 問い合せ 県立中央

高等学校通信制
甲府市飯田五丁目六一一三三
電話二六一四四二二

春の全国 火災予防運動

二月二十九日～三月十三日

点検は、防火のはじまり、しめくくり (全国統一標語)

春先は空気が乾燥し、風も強く吹き、ちょっとした油断からも火災が起きやすく、大火になりやすい時期です。

この運動は、ひとりひとりが火に対する注意を払い、防火防災意識を高めて、火災の発生やいたましい死傷事故を未然に防止するために行われます。

国民年金から お知らせ

※四月から国民年金保険料が変更されます。

国民年金の保険料は、四月から一か月定額六、二二〇円、附加六、六二〇円に変わります。これは、年金額が物価上昇などに合わせて、毎年増額されていくためです。

※国民年金の保険料は前納できません。(四月前納のみ割引)

国民年金の保険料は、みなさまのお手数を省くために前納することができ、四月分から翌年三月分までを一括して四月に前納しますと、保険料(定額)七万四、六四〇円が七万二、八四〇円と一、八〇〇円の割引になります。納め忘れもない便利な前納制度を利用しましょう。

胃レントゲン検診

日時 3月1日(木)
午前8時30分～9時30分
場所 中央公民館前駐車場
(受付は講堂でします)
料金 500円
(ただし、70歳以上の方は無料)
※前もって回覧いたしますので希望者は申し込んでください。

3月のゴミ収集日

日程	曜日	内容	地区
1	木	可燃物	全地区
5	月	"	"
7	水	ガラス類	"
8	木	可燃物	"
12	月	"	"
15	木	"	"
16	金	金属類	押原・常永
19	月	可燃物	全地区
21	水	金属類	西条地区
22	木	可燃物	全地区
26	月	"	"
29	木	"	"

母子手帳交付
及び一般健康相談日

日時 3月3日(土)
17日(土)
午前9時～
11時30分
場所 中央公民館
※母子手帳交付希望者は
印鑑をご持参ください。

不用犬収集日

日時 3月2日
午前10時20分～
10時25分
場所 旧役場前
※収集車がくるまでは飼
主もいっしょにいてくだ
さい。

乳児整形外科検診

実施日 3月28日(水) 受付時間 午後1時～1時30分
場所 中央公民館
該当児 昭和58年10月1日～昭和59年1月31日までの
出生児
持ち物 母子手帳・※離乳食指導も同時に実施いたします。

2歳児歯科検診

実施日 3月6日(火) 受付時間 午後1時～1時30分
場所 中央公民館
該当児 昭和56年12月1日～昭和57年3月31日までの
出生児
持ち物 母子手帳、歯についての質問票、毎日使っている
コップと歯ブラシ

乳児健康相談日

実施日	受付時間	該当児	場所
3月7日(水)	午後1時～ 2時	昭和58年8月生まれ " 11月生まれ	中央 公民館
3月8日(木)		昭和58年2月生まれ " 5月生まれ	

持ち物 母子手帳、食べものについての質問票

ツベルクリン反応検査

日時 3月27日(火) 午後1時～2時
場所 中央公民館
該当児 昭和58年4月1日～昭和58年9月30日
までの出生児。
昭和57年10月1日～昭和58年3月31日
までの出生児で未接種者。
昭和58年3月にBCGを接種した者
(陽転確認)
持ち物 母子手帳
判定 3月29日(木) 午後1時～2時、判定は
講堂で行います。なお、判定の結果、陰
性者にはBCGを接種いたします。
※上記該当児のうちBCG接種後1年以内の幼児は対
象外です。

3歳児健康診査

実施日 3月15日(木)
受付時間 午後1時～2時
場所 中央公民館(受付は講堂でします)
該当児 昭和55年12月1日～昭和56年2月28
日までの出生児、および前回未受診児。
持ち物 母子手帳・3歳児健康診査票
食べものについての質問票

3種混合予防接種

日時 3月22日(木) 午後1時～2時
場所 中央公民館
該当児 昭和56年9月1日～昭和57年3月31
日までの出生児(I期)
昭和55年3月1日～昭和56年8月31
日までの出生児で未接種者
I期3回を完了して1年から1年6か
月以内の者(II期)。
ただし5歳6か月までの幼児
持ち物 母子手帳・問診票

婚姻

昭和五十八年十二月七日から
昭和五十九年二月七日まで
(敬称略)

氏名	住所
福田 昭人	築地新居
荻野 聖子	押越
山田 備齊	押越
道村 里美	西条二区
竹下 司朗	西条二区
大久保 ひとみ	西条二区
小沢 充徳	西条二区
本田 澄子	河西
古屋 光昭	河西
伊藤 幸江	西条一区
深川 利幸	西条一区
今沢 康江	西条一区

出生

長沼 和彦
清水新居
向井 京子
河東中島
深澤 良一
吉澤 緑

氏名	住所
高野 欽司	西条二区
橋本 知子	清水新居
市川 健太	上河東二区
長田 潤一	西条二区
岩澤 悟	上河東二区
伊藤 舞	上河東二区
深澤 隼人	西条二区
磯部 裕二	飯喰
伊藤 伸浩	西条新田
大塚 真一	上河東二区
天野 広和	上河東二区
深澤 依子	西条二区
齊藤 有子	押越
河田 俊樹	紙漕阿原
長田 東	上河東二区
樋口 真士	西条二区
秋山 あゆみ	西条二区
石原 豪	上河東二区
渡邊 聖	河東中島
山本 俊	河東中島
竹中 裕也	西条二区
北澤 幸子	上河東二区
中山 由佳	西条二区
高橋 淳	上河東二区
内藤 近房	築地新居
小宮山 達矢	紙漕阿原